

木材資源がこれからの日本に果たす役割

日本木材学会は、平成 22 年 4 月 1 日に一般社団法人日本木材学会に生まれ変わってから 1 年が経過しました。

本学会は、定款第 3 条で「木材をはじめとする林産物に関する学術および科学技術の振興を図り、社会の持続可能な発展に寄与することを目的とする。」と謳っており、産官学連携のもと目的に向かって努力しています。

政府は、平成 21 年 12 月に農林水産省が公表した今後 10 年間で林業を再生し、木材自給率を 50%以上にするための指針である「森林・林業再生プラン～コンクリート社会から木の社会へ～」や、平成 22 年 5 月に成立した国が率先して木材利用に取り組み、地方公共団体や民間にもその取組を促し、木材の需要拡大をねらう「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」等をはじめとして、木材を取り巻く環境を大きく改善する政策を打ち出してきました。

この流れの中で東日本大震災が発生し、未曾有の被害が出ると共に、原子力発電所は安全であるとの主張があっけなく崩れ、安定したエネルギー確保のために、木材への期待は、マテリアル利用に加えて、バイオマスエネルギーとしてもこれまでに大きく大きくなっています。

木材は、太陽光、空気、水、土壌の力で育つ樹木から得られ、原材料調達から使用までに投入される化石資源由来のエネルギーが少ない、環境負荷の低い材料です。それ故、木材は、まずはマテリアル利用を優先させ、その過程で排出される端材やおが屑等はマテリアル利用とその生産のためのエネルギーとして、さらには、木材産業を支える地域のエネルギー自立化のために活用すべきです。そして、マテリアルとして使えない木材、あるいは使い終わった木材は、単に埋立や投棄に回すのではなく、エネルギー回収を経て処分すべきと考えます。これらを持続的な森林経営と組み合わせることで、森林資源の確保と国土の保全はもとより、温室効果ガス排出削減にも貢献することが期待できます。

本日の公開シンポジウムを総括すると、「森林資源は、用材であれチップであれ、生産してくれた自然に感謝し、持続的な再生産を未来永劫続かせるために、マテリアル利用を基本としつつ、エネルギー利用も視野に入れて、適切なバランスでもって利用していくべきである。日本木材学会はそのために貢献する。」となります。

平成 23 年 6 月 25 日

一般社団法人 日本木材学会 会長 服部順昭
(東京農工大学 農学研究院)